石川町

電子入札システム・入札参加資格申請

受付システム・契約管理システム

導入支援業務及びサービス提供業務

仕様書

令和7年7月

石川町

目次

[第一章　基本事項 1](#_Toc202193770)

**[１．業務概要](#_Toc202193771)** [1](#_Toc202193771)

**[２．契約及び期間等](#_Toc202193772)** [1](#_Toc202193772)

**[３．業務範囲](#_Toc202193773)** [2](#_Toc202193773)

**[４．業務履行場所](#_Toc202193774)** [2](#_Toc202193774)

**[５．その他](#_Toc202193775)** [2](#_Toc202193775)

[第二章　システム導入支援 3](#_Toc202193776)

**[１．電子入札システム初期環境構築作業](#_Toc202193777)** [3](#_Toc202193777)

**[２．入札参加資格申請受付システム初期環境構築作業](#_Toc202193778)** [4](#_Toc202193778)

**[３．契約管理システム導入前提条件](#_Toc202193779)** [5](#_Toc202193779)

**[４．提供品及び納期等](#_Toc202193780)** [6](#_Toc202193780)

[第三章　システム提供機能 7](#_Toc202193781)

**[１．電子入札システムに係る機能](#_Toc202193782)** [7](#_Toc202193782)

**[１．１．入札情報公開システム係る提供機能](#_Toc202193783)** [7](#_Toc202193783)

**[１．２．運用管理システム係る提供機能](#_Toc202193784)** [7](#_Toc202193784)

**[２．入札参加資格申請受付システムに係わる機能](#_Toc202193785)** [8](#_Toc202193785)

**[２．１．入札参加資格申請受付機能（申請業者側）](#_Toc202193786)** [8](#_Toc202193786)

**[２．２.入札参加資格申請受付機能（発注者側）](#_Toc202193787)** [8](#_Toc202193787)

**[２．３.運用管理機能](#_Toc202193788)** [8](#_Toc202193788)

**[３．契約管理システムに係わる機能](#_Toc202193789)** [8](#_Toc202193789)

**[３．１．業者管理機能](#_Toc202193790)** [8](#_Toc202193790)

**[３．２．契約管理機能](#_Toc202193791)** [8](#_Toc202193791)

**[３．３.汎用帳票作成機能](#_Toc202193792)** [8](#_Toc202193792)

**[３．４.運用管理機能](#_Toc202193793)** [9](#_Toc202193793)

[第四章　電子入札システムのサービス利用契約 12](#_Toc202193794)

**[１．基本システム](#_Toc202193795)** [12](#_Toc202193795)

**[２．予定調達件数](#_Toc202193796)** [12](#_Toc202193796)

**[３．システム稼働時間](#_Toc202193797)** [12](#_Toc202193797)

**[４．ヘルプデスクの設置](#_Toc202193798)** [12](#_Toc202193798)

**[５．提供物及び納期等](#_Toc202193799)** [12](#_Toc202193799)

**[６．業務ピーク時のレスポンス保証](#_Toc202193800)** [13](#_Toc202193800)

**[７．データの保管期間](#_Toc202193801)** [13](#_Toc202193801)

**[８．システム保守](#_Toc202193802)** [13](#_Toc202193802)

**[９．提供者の運用保証期間](#_Toc202193803)** [13](#_Toc202193803)

**[１０．その他](#_Toc202193804)** [13](#_Toc202193804)

[第五章　非機能要件 14](#_Toc202193805)

**[１．セキュリティ対策](#_Toc202193806)** [14](#_Toc202193806)

**[２．連絡体制](#_Toc202193807)** [14](#_Toc202193807)

# 第一章　基本事項

## **１．業務概要**

本業務は、石川町（以下、「本町」という。）の入札・契約業務における公平性・透明性確保の一層の促進、利便性の向上等を目的とし、電子入札システム、入札参加資格申請受付システム及び契約管理システムの導入を行い、クラウドサービスの提供を受けるものである。

なお、電子入札システムを利用するにあたり、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）と財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（以下「SCOPE」という。）が共同開発した電子入札コアシステム（以下「コアシステム」という。）を利用することを前提とする。コアシステムについては、本町がJACIC/SCOPEと別途契約し、提供する。

## **２．契約及び期間等**

（１）電子入札システム

①導入支援業務

|  |  |
| --- | --- |
| 履行期間 | 契約締結日から令和8年1月31日まで |
| 該当仕様書 | 第二章 |
| 検収 | 第二章　３.提供品および納期等の成果物引渡 |
| 支払条件 | 完成払とし、検収完了後、請求を受けた日から起算して30日以内に業務委託料を支払うこととする。 |

　②サービス提供業務

|  |  |
| --- | --- |
| 履行期間 | 令和8年2月1日から令和8年3月31日まで※実際の電子入札実施日については後日決定する。 |
| 該当仕様書 | 第三章 |
| 支払条件 | 月末締め翌月末現金振込 |

（２）入札参加資格申請受付システム

①導入支援業務

|  |  |
| --- | --- |
| 履行期間 | 契約締結日から令和8年3月31日まで |
| 該当仕様書 | 第二章 |
| 検収 | 第二章　３.提供品および納期等の成果物引渡 |
| 支払条件 | 完成払とし、検収完了後、請求を受けた日から起算して30日以内に業務委託料を支払うこととする。 |

（３）契約管理システム

①導入支援業務

|  |  |
| --- | --- |
| 履行期間 | 契約締結日から令和8年3月31日まで |
| 該当仕様書 | 第二章 |
| 検収 | 第二章　３.提供品および納期等の成果物引渡 |
| 支払条件 | 完成払とし、検収完了後、請求を受けた日から起算して30日以内に業務委託料を支払うこととする。 |

## **３．業務範囲**

本件業務はこの仕様書に記載する範囲とする。ただし本仕様書に記載がない事項であっても、本システム導入、利用にあたり、受託者が「企画提案書」において提案した事項及び社会通念に照らし本業務の履行において必要不可欠と判断される事項については、本業務の範囲に含むものとし、本仕様書で特に負担者又は負担方法を定めている場合を除き、全て受託者の負担で実施するものとする。

なお、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が必要な場合は、費用負担等を含め、本町及び受託者双方が協議の上、決定するものとする。

## **４．業務履行場所**

## 石川町役場　総務課　財政係

## **５．その他**

（１）電子証明書及びカードリーダーは、本町が別途調達するものとする。

（２）業務遂行上、知り得た秘密を他社に漏らしてはならない。

# 第二章　システム導入支援

## **１．電子入札システム初期環境構築作業**

初期環境構築にあたっては、以下の作業を本町職員に対し、支援すること。

（１）概要説明等

・サービスの概要説明を行うこと。

・操作マニュアルを提供すること。

・サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、業者マスタ、連携データ等）の準備に関する説明を行うこと。

・関係例規の改正等の適切な事務支援を行うこと。

（２）データチェック等

・サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、業者マスタ、連携データ等）の準備にあたって、様式の提供等の支援を行うこと。

・本町の職員が作成したコードマスタ、業者マスタ、連携データ等についてチェックを行い、　修正に関する支援を行うこと。

（３）システム連携等（契約管理システムとの連携）

・契約管理システムとのデータ連携を行えるようにすること。

・連携に必要な情報について、CSVファイルによるデータアップロード及びダウンロードできる機能であること。

（４）システムセットアップ

・組織名称やロゴマークの作成支援

・コードマスタ等セットアップ

・初期業者マスタセットアップ

（５）職員向け操作説明会の実施

・本町の会議室等において、実機を利用した操作説明会を1回以上実施すること。

（６）受注者向け研修会の支援

・開催する受注者向け研修会について、説明資料の作成及び開催会場への説明員派遣等の支援を行うこと。

・開催回数は1回以上とする。

（７）実証実験

・インターネットに接続し、実際の電子入札を行う環境下においてシステムの稼働状況を確認する模擬入札を行うこと。なお、詳細は次のとおりとする。

①事前打ち合わせの実施

②実証実験の基本計画の作成

③実証実験の概要説明

④内容

ア）本町が選定した業者参加の下、過去の開札済み案件で5件程度実施するものとする。

イ）実際の入札と同等の環境で実施するものとする。

ウ）案件の登録から入札、開札、結果の公開までの一連の流れを確認するものとする。

エ）実証実験は、技術者が立会いの下、原則として、対象案件を同時に実施することを想定するものとする。実施の日程等は協議による。

（８）実証実験アンケートの実施支援

・実証実験アンケートの様式の提供及び結果集計を行うこと。

（９）実証実験報告書の作成

## **２．入札参加資格申請受付システム初期環境構築作業**

初期環境構築にあたっては、以下の作業を本町職員に対し、支援すること。

（１）概要説明等

・サービスの概要説明を行うこと。

・操作マニュアルを提供すること。

・サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、入力項目定義データ、連携データ等）の準備に関する説明を行うこと。

・関係例規の改正等の適切な事務支援を行うこと。

（２）データチェック等

・サービスを利用するために必要なデータ（コードマスタ、入力項目定義データ、連携データ等）の準備にあたって、様式の提供等の支援を行うこと。

（３）システムセットアップ

・コードマスタ等セットアップ

（４）職員向け操作説明会の実施

・本町の会議室等において、操作説明会を１回以上実施すること。

（５）受注者向け研修会の支援

・開催する受注者向け研修会について、説明資料の作成及び開催会場への説明員派遣等の支援を行うこと。

・開催回数は1回以上とする。

## **３．契約管理システム導入前提条件**

（1）適用範囲

　　 工事、コンサル、物品・役務、維持管理の4つの調達区分に対応すること。

（2）処理件数

　 年間の処理件数は、概ね以下の通り。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調達区分 | 有資格業者数 | 年間契約件数 |
| 工事 | 50件 | 50件 |
| コンサル | 40件 | 40件 |
| 物品・役務 | 40件 | 40件 |
| 維持管理 | 50件 | 50件 |

(3) 対応する入札方式

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 工事 | コンサル | 物品役務 | 維持管理 |
| 一般競争入札 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一般競争入札（施工計画審査型） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一般競争入札（入札後資格確認型） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一般競争・総合評価 | 〇 | 〇 | 〇 | ○ |
| 通常型指名競争入札 | ○ | ○ | 〇 | ○ |
| 公募型競争入札方式 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 簡易公募型競争入札方式 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公募型プロポーザル方式 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 簡易公募型プロポーザル方式 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 標準プロポーザル方式 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 随意契約（特命・見積合せ） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 随意契約・オープンカウンタ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 随意契約・複数参加 | ○ | ○ | ○ | ○ |

　　　○：対応、－：対象外

（4）システム構築方針

① Web型システムとし、主要なサーバ機器は、受託者が保有するデータセンタに設置、SSL暗号化等のセキュリティ対策を行った上でLGWAN回線を通じ利用可能であること。（総務省の「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」の方針に従い、職員用端末はインターネット回線と接続不可である点留意すること。）

② 現在、本町職員が利用している事務用PCを利用できること。

　 事務用PCの主な構成は以下の通り。

|  |  |
| --- | --- |
| OS | Windows10,11 ※64bitに対応 |
| ソフトウェア | Microsoft Office2019,2021　※64bitに対応 |

③ ログイン時にID/パスワードによる認証を行うこと。またユーザー毎に利用権限が設定できること。

④ 一度入力されたデータを再入力するような項目が発生する場合は、登録済データを

初期表示し、利用者が再度入力操作を行う必要がないよう制御すること。

⑤ 帳票出力は利便性を考慮し、原則としてExcel形式（2019，2021対応）とする。

⑥ Office、OS、ミドルウェアのバージョンアップに伴う提案システムの改修は、受注者の負担により、対応すること。

## **４．提供品及び納期等**

本契約に関する受託者の本町に対する納品物は下表のとおりとする。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提供品名 | 部数 | 形態 | 納期 |
| １ | 本町職員用電子入札システム操作マニュアル（ユーザー用マニュアル） | １部 | 電子ファイル | 操作研修実施時まで |
| ２ | 業者用参加業者用電子入札システム操作マニュアル（ユーザー用マニュアル） | １部 | 電子ファイル | 説明会実施時まで |
| ３ | 本町職員用入札参加資格申請受付システム操作マニュアル（ユーザー用マニュアル） | １部 | 電子ファイル | 操作研修実施時まで |
| ４ | 業者用入札参加資格申請受付システム操作マニュアル（ユーザー用マニュアル） | １部 | 電子ファイル | 説明会実施時まで |
| ５ | 本町職員用契約管理システム操作マニュアル（ユーザー用マニュアル） | １部 | 電子ファイル | 操作研修実施時まで |
| ６ | 実証実験計画書（電子入札システム） | １部 | 電子ファイル | 実証実験実施時まで |
| ７ | 実証実験結果報告書（電子入札システム） | １部 | 電子ファイル | 実証実験終了後 |

## 第三章　システム提供機能

## **１．電子入札システムに係る機能**

（１）提供機能

電子入札システムについて、別紙4「電子入札システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは、他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

（２）提供入札方式

入札方式について、別紙4「電子入札システム機能要件一覧表」の入札方式すべてに対応していること但し、本町が採用している入札方式のみを表示し、他の方式は必要に応じて、速やかに利用が可能なこと。また、各入札方式の名称変更が可能なこと。

※最低制限価格制度又は低入札価格調査制度、及び総合評価落札方式に対応すること。

※事後審査型条件付き一般競争入札においては、入札をする前に参加の意思を示す行為（いわゆる、事前申請）を行う方法、行わない方法の2通りの手続に対応すること。

※予定価格、最低制限価格、低入札調査基準価格の公表時期の設定ができること。

※工事/建設コンサルタントの随意契約では、提出意思確認の提出要否を選択できること。

## **１．１．入札情報公開システム係る提供機能**

入札情報公開システムは、電子入札コアシステムに含まれないため、受託者自らが自治体・官公庁に導入実績のあるシステムを提供すること。

（１）提供機能

入札情報公開システムについて、別紙4「電子入札システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは、他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。このほか、受託者において標準的に備えているものも含む。

（２）公開項目

各機能の主な公開項目は以下の通りとすること。

①発注見通し

入札種別、入札件名、履行場所（工事の場合）、履行期間、調達概要、発注予定時期、

備考

②入札公告

入札種別、入札件名、契約管理番号、入札日（または開札日）、備考、添付ファイル

③落札公告（入札経過・結果）

入札種別、入札件名、契約管理番号、入札日（または開札日）、落札業者、落札金額、

備考、添付ファイル

## **１．２．運用管理システム係る提供機能**

（１）提供機能

運用管理システムについて、別紙4「電子入札システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは、他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。契約管理システムとの連携に必要な情報についてCSVファイルによるデータアップロード及びダウンロードができること。

## **２．入札参加資格申請受付システムに係る機能**

入札参加資格申請受付システムについては、別紙5「入札参加資格申請受付システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは、他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **２．１．入札参加資格申請受付機能（申請業者側）**

入札参加資格申請受付機能（申請業者側）について、別紙2別紙5「入札参加資格申請受付システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **２．２.入札参加資格申請受付機能（発注者側）**

入札参加資格申請受付機能（発注者側）について、別紙5「入札参加資格申請受付システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **２．３.運用管理機能**

運用管理機能について、別紙5「入札参加資格申請受付システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **３．契約管理システムに係わる機能**

契約管理システムについては、別紙6「契約管理システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは、他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **３．１．業者管理機能**

契約管理機能について、別紙6「契約管理システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **３．２．契約管理機能**

契約管理機能について、別紙6「契約管理システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **３．３.汎用帳票作成機能**

汎用帳票作成機能ついて、別紙6「契約管理システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

## **３．４.運用管理機能**

（1）運用管理機能について、別紙6「契約管理システム機能要件一覧表」の機能が利用可能であること。もしくは他機能、カスタマイズ及び運用提案等により、代替機能の提案が可能であること。

（2）ユーザー管理

① 同時ログインユーザー数は、10名とする。

② 本システムを利用するユーザーについて、ユーザー名、ID、パスワード、所属部署、利用権限を登録・修正・削除できること。なお、利用権限は下表のとおり。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ユーザー権限名 | 利用可能機能 | 利用可能データ |
| 運用管理管理者権限 | 運用管理機能を利用可能 | 組織、ユーザー、コードの登録・修正・削除が可能 |
| データ連携操作権限 | データ連携機能を利用可能 | 他システムとのデータ連携機能（連携データ出力、連携データ取り込み）が可能。 |
| 契約管理操作権限 | 契約管理の全機能が利用可能 | 案件は案件に設定された所属課のユーザーだけが登録・修正・削除可能（契約管理側から遷移可能な画面を利用し業者情報の参照が可能） |
| 契約管理依頼担当権限 | 契約案件の依頼機能が利用可能 | 案件依頼情報、指名選定候補業者情報、当該案件の検査結果の登録・修正・削除およびその関連帳票の出力が可能。オプション権限を付加することにより契約・変更契約の登録・修正・削除および関連帳票の出力も可能。 |
| 契約管理原課契約権限 | 契約管理の全機能が利用可能（所属課の原価契約案件に限る） | 操作ユーザーの所属課の原課契約案件については全業務の登録・修正・削除が可能。 |
| 契約管理検査担当権限 | 契約案件の検査機能が利用可能 | 全部署の案件を対象に、検査情報の登録・修正・削除および検査帳票の出力が可能。 |
| 契約管理照会権限 | 契約案件の照会機能が利用可能 | 全部署の全案件情報を参照できる。その他に業者選定情報のみ、契約・変更契約情報のみ、検査結果情報のみの照会権限を個別あるいは組合せで与えることもできる。※帳票は出力不可 |
| 業者管理操作権限 | 業者管理の全機能が利用可能 | 全データの登録・修正・削除が可能 |
| 業者管理照会権限 | 業者管理の照会機能が利用可能 | 全データの照会および帳票出力が可能。オプション権限を付与することにより、契約管理の実績情報を照会不可とすることや、帳票出力を不可とすることが可能。 |
| 帳票作成・更新権限 | 帳票出力項目設定機能 | 作成した帳票雛形のアップロード、帳票に出力する項目、条件、ソート順等の定義が可能。 |

（3）マスタ管理

工種/営業品目（名称のみ）、組織名、決裁区分、和暦、消費税率、工事場所、箇所等、各種コードマスタを職員が登録・修正できる。

（4）データ連携

以下の周辺システムとのデータ連携機能を有すること。データ連携方式は中間ファイル方式とし、連携用の中間CSVファイルを取り込む、あるいは出力する機能であること。

　　① 電子入札システム連携

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 連携種類 | 連携内容 |
| 1 | 業者マスタ | 電子入札で必要となる業者情報を、電子入札システムへ引き渡す。 |
| 2 | 入札案件連携 | 入札案件情報を電子入札システムへ引渡す。 |
| 3 | 指名業者連携 | 指名競争入札の指名業者情報を電子入札システムへ引渡す。一般競争入札の資格確認結果情報を電子入札システムへ引渡す。 |
| 4 | 参加申請連携 | 一般競争入札の入札参加申請情報を電子入札システムから受取る。 |
| 5 | 入札経過/結果連携 | 電子入札の経過/結果情報を、電子入札システムから受取る。 |

　　② 入札情報システム連携

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 連携種類 | 連携内容 |
| 1 | 発注見通し連携 | 発注見通し情報を、入札情報システムへ引き渡す。 |
| 2 | 入札案件連携 | 入札案件情報を入札情報システムへ引渡す。 |
| 3 | 指名業者連携 | 指名競争入札の指名業者情報を入札情報システムへ引渡す。 |
| 4 | 契約結果連携 | 契約/変更契約情報を入札情報システムへ引渡す。 |

　　③ 入札参加資格申請受付システム連携

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 連携種類 | 連携内容 |
| 1 | 申請受理情報 | 業者登録申請の受付受理済みデータを、入札参加資格申請受付システムから受取る。 |

# 第四章　電子入札システムのサービス利用契約

電子入札システムのサービスを提供するにあたり、以下の運用保守を行うこと。

## **１．基本システム**

（１）コアシステムのバージョンはV6 R4以上を基準に運用することとし、JACIC/SCOPEから改訂版の提供があった時には、速やかにバージョンアップを実施すること。

（２）サービスの安定運用に向け必要な措置を講じること。

## **２．予定調達件数**

以下の予定調達数量を問題なく運用できる環境を用意すること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 調達区分 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 合計 |
| 工事/コンサル | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | 250件 |

　　※物品/役務は将来的に利用想定

## **３．システム稼働時間**

各システムは以下の通り稼働させること。

①電子入札システム（発注者）　　平日　8:00から22:00まで

②電子入札システム（受注者）　　平日　8:00から22:00まで

③入札情報公開システム（発注者）平日　8:00から22:00まで

④入札情報公開システム（受注者）平日　6:00から23:00まで

⑤運用管理システム（発注者）　　平日　8:00から22:00まで

※土日・祝日及び年末年始は、定期メンテナンスでサービス停止として差し支えない。

※データバックアップは、システム利用可能時間外に実施、システム稼働に影響を与えないものとすること。

※受託者による標準稼働時間が上記と異なる場合、利用可能時間に上記時間帯が含まれていれば、システム標準稼働時間でのサービス提供として差し支えない。

## **４．ヘルプデスクの設置**

本町職員、入札参加者向けに、システム専用のコールセンター（ヘルプデスク）の窓口を開設すること。運用時間帯は、平日（土日・祝日を除く）9:00から17:30まで（12:00から13:00までを除くことができる）とすること。

## **５．提供物及び納期等**

利用実績を以下の通り、報告すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提供品名 | 部数 | 形態 | 納期 |
| １ | システム利用実績一覧 | 1部 | 電子データ | 翌月10営業日まで |
| ２ | ヘルプデスク問合せ一覧（発注者・受注者別） | 1部 | 電子データ | 翌月10営業日まで |

## **６．業務ピーク時のレスポンス保証**

業務ピーク時でも以下の条件でレスポンスを保証すること。

１開札あたり15業者の参加案件に対して、完全ICカードによる開札処理時間（一括開札処理～落札者決定通知書発行完了まで）は5分以内とする。ただし、社内LAN回線及びインターネット利用回線の混雑状況によりレスポンスの保証ができない場合については、別途協議とする。

## **７．データの保管期間**

電子入札システムに登録したデータは当年度を含め3年度分をデータベースに保管すること。

保管期間を経過したデータについては本町の確認をもって削除すること。

## **８．システム保守**

各システムの保守として以下の内容を実施すること。

・制度改正への対応をすること。

・コアシステムが最新OSと最新ブラウザに対応した場合には、速やかに動作検証を行い、電子入札サービスでも利用可能とすること。

・JACICよりコアシステムの追加機能、変更機能モジュールが提供された場合は、本町と協議の上対応すること。

・組織名、部署名の変更については、本業務内で対応すること。

・データバックアップ及びリストア作業が必要な場合は対応すること。

## **９．提供者の運用保証期間**

（１）提供者は、サービス開始より最低５年間の運用を保証すること。

（２）万が一当該事業を撤退する場合には、本町への負担軽減を最大限に考慮し、他のコアシステムサービス提供者への引継ぎが容易にできること。

## **１０．その他**

（１）LGWAN経由でシステム利用ができること。

　　 LGWANを利用し、受注者側より提出される添付ファイルをインターネットよりLGWAN に受け渡す際に、ファイルの無害化ができること。

（２）コアシステム対応民間電子認証局発行の電子証明書に対応すること。本町については、LGPKIの電子証明書も利用可能であること。

（３）業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

# 第五章　非機能要件

## **１．セキュリティ対策**

（１）施設に関するセキュリティ対策

本サービスを提供するデータセンタは、地震対策、電源設備として停電時の対策としてのCVCF装置/自家発電装置の対策を講じていること。

（２）データ・システムに関するセキュリティ対策

データ及びシステムに対する保護対策(外部からの不正アクセス防止・不正ファイル操作防止・不正持ち出し防止・ウイルス対策・SSL通信等）を講じていること。

（３）運用監視方法

運用環境の稼動監視体制、重大な障害に対するリスク回避対策等の措置を講じていること。

## **２．連絡体制**

（１）通常時の連絡方法等

原則として、平日の9:00から17:30において、本町との間で本業務に係る連絡・調整等に迅速に対応可能な体制を整備すること。

（２）現地派遣

本業務の円滑な遂行のうえで必要と判断した場合、本業務の管理技術者、現場作業責任者、あるいは業務内容を把握した代理担当者（以下、「管理技術者等」という。）を必要な場所に派遣しなければならない。

なお、管理技術者等の現地派遣が必要となった場合、迅速に対応しなければならない。

（３）緊急時の連絡体制等

①業務時間外（平日の8:30から17:30を除くすべての時間）において、本町が緊急に連絡調整を必要とする場合、速やかに本町との連絡をとれる体制を整備すること。

②システム障害が発生し停止した場合以下の通り対応を行うこと。

・１時間以内に障害内容の切り分けを行うこと。

・切り分け後、回復見込み時間を連絡し８時間を目安に回復を行うこと。やむを得ない事情によりこれを超える場合は本町に連絡をすること。また状況に変化がある場合は随時本町に連絡をすること。